

## 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、医療 DX を通じて質の高い医療を提供するため、以下の体制を整えています。

- オンライン資格確認の活用：診察室で薬剤情報や特定健診情報等を取得・閲覧し、診療に活用しています。
- 医療 DX の推進：マイナ保険証の利用促進や周知を行い、質の高い診療を実施しています。
- 詳細な明細書の無料交付：算定した診療報酬の区分や点数を記載した明細書を無料で発行しています。

当院は「かかりつけ医」として**機能強化加算**および**地域包括診療加算**を算定しています

### 1. 健康相談および健康管理

- 他の医療機関の受診状況や、処方されているお薬の内容を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談や、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じて、専門の医療機関や専門医への紹介を行います。

### 2. 介護・保健・福祉サービスに関する相談

- 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- 主治医意見書の作成や、ケアマネジャー（介護支援専門員）との連携を行っています。

### 3. 夜間・休日の問い合わせ対応

- 夜間・休日など、当院の診療時間外における緊急時の問い合わせに対応する体制を整えています。

### 4. 長期処方およびリフィル処方箋への対応

- 患者様の状態に応じ、28 日以上長期処方や、リフィル処方箋の交付が可能です。  
※長期処方やリフィル処方箋の交付が可能かどうかは、病状に応じて医師が判断いたします。

### 5. 敷地内禁煙の実施

### 6. 保険薬局との連携

## 外来感染対策向上加算・連携強化加算

当院では、新興感染症の発生時等において、基幹病院や地域の医療機関等と連携体制を構築し、感染対策向上に努めております。

- 発熱患者等の対応：受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせる症状を呈する患者の受け入れを行います。
- 感染防止対策：マスク着用や手洗い、院内動線の分離など、通常の院内感染対策に加え、必要に応じた感染防止対策を実施します。
- 連携体制：地域の自治体や医師会、連携保険医療機関等との定期的な協議や情報共有を行っています。

上記の体制整備に伴い、月 1 回に限り「連携強化加算」（初診時・再診時等）を算定いたします。

## 特定疾患療養管理料

当院では、厚生労働大臣が定める特定の疾患に対し、患者様の状態に応じた継続的な療養上の管理および指導を行っております。

これに伴い、対象となる患者様には「特定疾患療養管理料」を診療報酬に基づき算定いたします。

## 外来・在宅ベースアップ評価料

算定対象：初診時・再診時・訪問診療時

対象職員：医師を除く当院に勤務する全職員

加算による収入は、対象職員の基本給・手当・賞与等の賃金改善に充てられ、医療サービスの質の維持・向上に活用されています。

## 外来・在宅物価対応料

当院では、令和 8 年度の診療報酬改定に伴い、医療材料費や光熱水費などの物価高騰に対応するため、初診・再診・訪問診療時に「外来・在宅物価対応料」を算定しております。